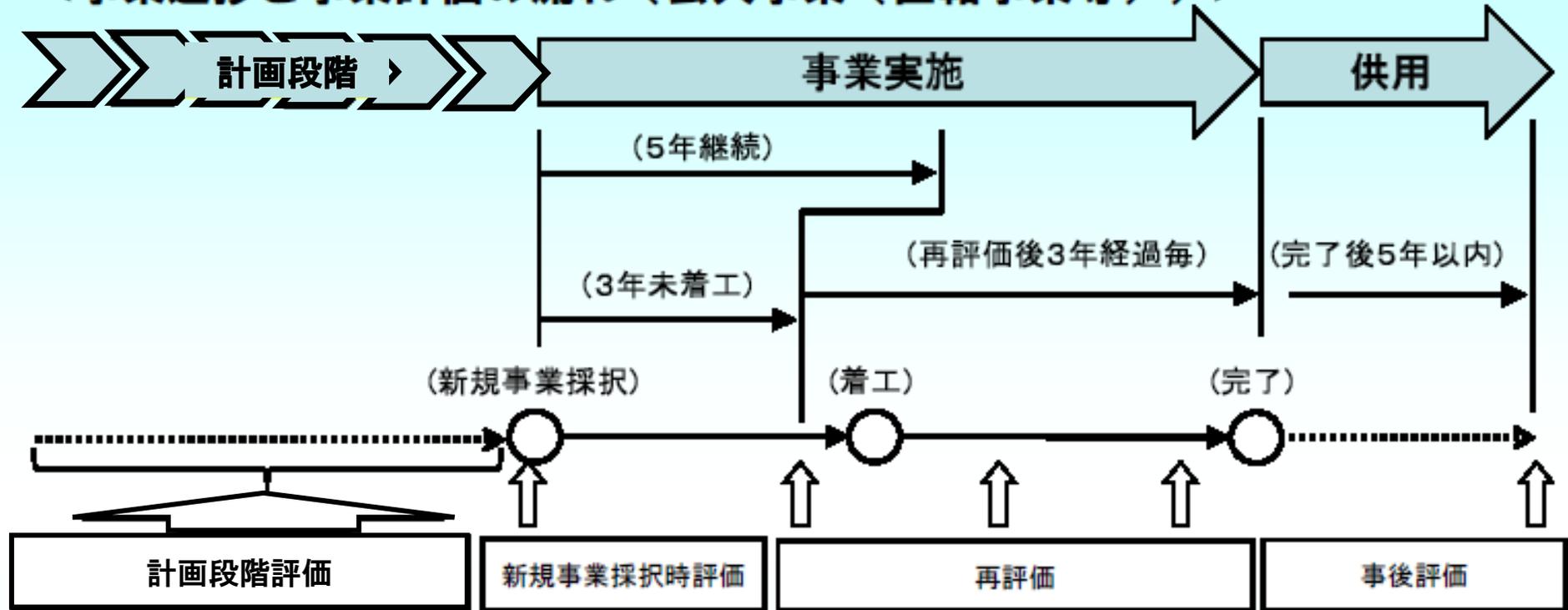


<事業進捗と事業評価の流れ（公共事業（直轄事業等））>



- 【計画段階評価】** 新規事業採択時評価の前段階において、政策目標を明確化した上で、複数案の比較・評価を行うもの。
- 【新規事業採択時評価】** 新規事業の採択時において、費用対効果分析を含め、総合的に実施するもの。
- 【再評価】** 事業継続に当たり、必要に応じて見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止するもの。
- 【完了後の事後評価】** 事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて、適切な改善措置、同種事業の計画・調査のあり方等を検討するもの。

最上川水系河川整備計画(大臣管理区間) 事業評価の経緯

平成14年11月 河川整備計画 策定

平成19年6月 事業再評価 最上川直轄河川改修事業
 最上川水系直轄総合水系環境整備事業
 長井ダム建設事業
 事後評価 最上川中流消流雪用水導入事業 (清水地区)
 最上川上流消流雪用水導入事業 (長井地区)
 最上川中流消流雪用水導入事業 (大石田地区)
 最上川中流消流雪用水導入事業 (名木沢地区)

再評価
5年毎

「公共事業の事業評価実施要領改定(H22.4.1)」
により、再評価サイクル短縮

(前々回の流域委員会)

平成22年11月 事業再評価 最上川総合水系環境整備事業

再評価
3年毎

「公共事業の事業評価実施要領改定(H23.4.1)」
により、事業評価に関する資料の保存期間延長

(前回の流域委員会)

平成23年11月 事業再評価 最上川直轄河川改修事業
 事後評価 最上川中流消流雪用水導入事業 (清水地区)
 事業再評価 最上川中流消流雪用水導入事業 (岩ヶ袋地区)

(今年の流域委員会)

平成25年9月 事業再評価 最上川総合水系環境整備事業
 事後評価 最上川中流消流雪用水導入事業 (横山地区)